

9月 情報 9月

●役場電話番号
 総務課 25-2211
 住民課 25-2212
 経済建設課 25-2213
 教育委員会 25-2214

家庭用生ごみ処理機 購入費補助を 始めました

村では美しい生活環境の保全や循環型社会の形成（リデュース・リユース・リサイクル）の一環として、村内の家庭から出るごみの減量化を推進するために、生ごみを自家処理することができる電気式生ごみ処理機の購入費の一部補助を始めました。

【補助の要件】

- (1) 村内に居住し、かつ、産山村の住民基本台帳に記載されている人
- (2) 処理機を適正に維持管理し、5年以上使用することができるとができる人
- (3) 堆肥化された生ごみを適切に処理することができるとができる人
- (4) 徴税等の滞納がない人

※この補助を受けたことのある世帯は補助を受けた日から5年経過し処理機が使用不能となった場合のみ再度補助対象となります。

【補助金額】

電動式生ごみ処理機1基当たり2万円

ただし、購入代金（税込み）が補助額に満たない場合は同

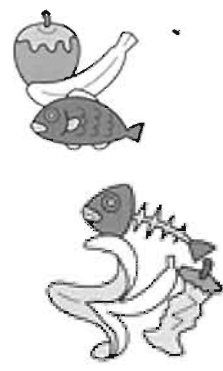
額とし100円未満の端数は切り捨て。
 ※本年度の補助予定数 10基

【申請方法】

補助金交付申請書を役場住民課に提出してください（購入後1ヶ月以内の申請とします）

※申請書は役場住民課にあります。

お問い合わせ 役場住民課
 ☎25・2212



くまもと県産木材を 活用ください！

木材のぬくもりや優しさに触れて木材の良さを実感し、広く県民が県産木材利用について理解していただくことを目的に、「くまもと県民木材ふれあいまつり」が9月20日から21日までの2日間、グラメンメッセ熊本で開催されます。木材関係団体などの展示、住宅に関する相談会や、木工教室、木製遊具コーナーなど、ご家族で楽しめるイベントとなっております。入場料は無料

です。

また県では、木造住宅の新築や住宅のリフォームをされる方に品質の確かな県産木材を提供しています。（※住宅リフォームは今年度から提供開始）

詳しくは、熊本県林業振興課県産材利用推進室 ☎096・333・2448までお問い合わせください。

県職員出前講座 「パートナーシップ ・セミナー」の テーマを充実しました

県では、重点的に取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に向いて説明や意見交換を行う「県職員出前講座『パートナーシップ・セミナー』」を実施しています。今年度はテーマをさらに充実し、「KANSAI戦略の推進」など全160テーマを用意していますので、どうぞご利用ください。申込方法など、詳しくは熊本県ホームページをご覧ください。

政経管課
 【お問い合わせ先】熊本県行
 ☎096・333・2058

平成20年度後期技能検定

技能検定は、働く方々の有する技能を一定の基準で検定し、国として証明する技能の国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能力開発促進法に基づき実施しており、確かな技術の証として各職場において高く評価されています。平成20年度後期の技能検定は次の通り実施されます。

受験申請受付	平成20年9月29日（月） ～ 平成20年10月10日（金）	学科試験	平成21年1月25日（日） 2月1日（日） 2月4日（水） 2月8日（日）
実技試験	平成20年12月1日（月） ～ 平成21年2月22日（日）	合格発表	平成21年3月17日（火）

技能検定の種類

金属・機械・電気・自動車・建設・服・菓子業など数十種があります。詳しくは下記までお問い合わせください。
 熊本県職業能力開発協会 技能検定課 〒862-0950 熊本市水前寺6-5-19
 TEL 096-384-1711 FAX 096-3842676

今月の税金の納期限は9月30日（火）です。お忘れなく！